

職員募集のご案内（定期報告部担当）

一般財団法人 大阪建築防災センターでは、建築物の定期報告、建築確認検査、防災評定、構造計算適合性判定など、大阪府内の建築物等について新築から維持保全までライフサイクル全般にかかる安全安心を守るための事業を推進しています。

このたび、正職員として長く活躍いただける意欲ある人材を求めます。

（募集人員）

正職員（6か月の試用期間あり） 1名

（業務内容）

建築物の定期報告業務、建築確認審査・検査業務、防災評定業務など建築基準法に関連する業務全般。当面は、定期報告（建築基準法第12条）の報告書受付・処理等業務に携わっていただきます。一定の経験を経て必要な資格を取得したうえで、建築確認審査・検査等の他の業務にも携わっていただくこともあります。

※定期報告業務の内容

定期報告書の受付業務では、報告書をチェックし、調査・検査に関する技術的助言や報告書の作成支援を行います。その他に技術資料の作成や台帳管理業務（専用システム）等も行っています。窓口等でお客様と対話する場合があります。

（応募資格）

45歳未満で次のいずれかに当てはまる方

- ・二級建築士をお持ちの方
- ・一級建築士の受験資格をお持ちで取得をめざされている方
- ・定期報告制度に係る特定建築物調査員、建築設備検査員、防火設備検査員のいずれかの資格をお持ちの方

（勤務条件等）

【採用日】 令和5年4月1日（応相談）

【勤務時間】 9時～17時（12時～13時は休憩時間）

【休日・休暇】 土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇

【勤務先】 当財団の本部・本所又は4支所（枚方、八尾、堺、岸和田）
当面は、本部（大阪市中央区谷町3-1-17）になります。

【給与等】 給与は資格、実務経験等を考慮し決定

賞与（前年度実績 年2回 計4.7か月）あり

その他、住宅手当、扶養手当、超勤手当、通勤手当等あり

【定年制】 60歳（再雇用あり）

【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

（応募期間）

令和4年11月14日（月）から令和4年12月15日（木）まで

（応募方法）

履歴書・職務経歴書、資格証明書（写し）を次の採用担当まで送付してください（採用者以外の方には、後刻、応募書類を返却します）。

【応募書類・問い合わせ先】

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル
一般財団法人 大阪建築防災センター 総務部

TEL：06-6943-7253

（選考方法）

書類選考及び面接（令和4年12月中下旬を予定）にて決定します。